

東郷学園

児童生徒指導ルールブック

(後期課程ポケット版)



年 組 番号 氏名

1 校内生活

(1) 朝の活動

- ① 登校は、8:00までに玄関に到着し、余裕をもって準備をします（原則7:30より前に登校しません）。
- ② 提出物や係等の仕事を済ませて、8:15には朝の会が始められるようにします。
- ③ 朝の会終了後～8:40には朝読書や各種活動をします。朝読書の時は、席を離れず静かに読書を行います。
- ④ 欠席する場合は、必ず保護者から連絡してもらいます。連絡がない場合は学校から連絡します。
- ⑤ 忘れ物をしたら、学習が始まる前に担任や教科の先生に伝えます。

(2) 授業

- ① 学習の始まりまでに、トイレなどを済ませて自分の席についているようにします。
（5分前集合、2分前着席、1分前黙想）
- ② 学習の始めと終わりのあいさつをしっかりとしてけじめをつけます。【語先後礼】また、終わりのあいさつをしたら次の学習の準備をしてから休みます。
- ③ 授業に遅れたときは、その理由を先生に伝えます。

(3) 過ごし方

- ① 校長室、職員室、特別教室などへの入退室の仕方に気を付けます。
 - ・ 職員室に入るときは、カバンなどは廊下に置いて、「〇年〇組の〇〇です。〇〇先生に用事があります。入ってもいいですか。」とたずねて、許可をもらってから入ります。
 - ・ 7～9年生のテスト期間などの入室禁止期間は、校長室や職員室の入り口で先生を呼びます。
（入室はできません。）
- ② 廊下や階段では、右側を静かに歩きます。また、上履き、下履き、体育館シューズの区別をしっかりとつけます。
- ③ 自分の教室以外の教室（特別教室など）に入るときは、先生の許可を得てから入ります。また、昼休みなどの休み時間にはほかの学年の教室がある棟や階には行かないようにして、校庭などで元気いっぱい遊びます。
- ④ トイレはできるだけ指定のトイレを使います（1年:前期1棟、2～3年:前期2棟、4～6年:前期3棟、7～9年:後期棟2F）。汚したらきちんと始末します。自分でできないときには先生に連絡します。
- ⑤ 使用したものは必ず元の場所に戻します。

2 通学

(1) 登下校

- ① 登下校は、通学路（安全な道）を通ります。担任の先生と交通のきまりを確かめます。
- ② 自転車通学生（7～9年）は、別に定める通学規則をしっかりと守ります。
- ③ 帰りの会が終わったら、速やかに下校します。下校時は寄り道などせずに、まっすぐ家に帰ります。
- ④ 別に定める「各スポーツ少年団へのご願い」をしっかりと守ります。
- ⑤ 部活動生は、別に定める部活動規程をよく守って、終了時刻・下校時刻を守ります。
- ⑥ スクールバスを待つときは車に十分気を付けます。走行中は、立ったり暴れたりせずに、静かに座るようにします。降りる時は、忘れ物がないか必ず確認をします。

3 服装

(1) 男女共通事項

- ① ネームは常に着用しましょう。
前期課程 1年:ビニール手書き名札 2年:白 3年:赤 4年:緑 5年:水 6年:黄
後期課程 7年:白 8年:青 9年:黄（令和6年度）
- ② 下履きは、体育の時間の運動や遊びなどに適した白を基調とした運動靴にします。
- ③ ソックスは白・黒のみ（ワンポイント可）とし、くるぶしがかくれる長さとし、（スニーカーソックスや、膝がかくれる長いもの、ルーズソックスは不可）

- ④ 防寒着として、ベスト・ジャージ（派手でないもの、タートルネックは不可）等を着用してもよいが、フードのないものとします。素材やチャックの有無は問いません。防寒着は、標準服の上着や制服の下に着用します。なお、着用しているうちに暖かくなってきた場合、ベスト等を脱ぎ、上着が必ず一番上になるようにします。
- ⑤ 1～6年生の体育の時は、トレーナー等の上着（フードなし）を体育服の上に着用してもよいし、長袖の体育服でもよいです。なお、標準服の上着を着用したままでの体育の授業への参加はできません。7～9年生のジャージ着用は必要な授業のみとします。また、体調急変等のやむを得ない場合には、事前に教科担任の了解を得るようにします。
- ⑥ 手袋やマフラー等は厳寒期（11月～3月）の登下校時のみの着用とし、玄関で着脱します。色は黒・紺・茶・グレー・白を基調にしたものとし、極端に長いものなどは、安全上着用できません。
- ⑦ 1～6年生の帽子は通常は赤で使用します。なお、1年生は登下校時のみ黄色帽子とし、学校での学習活動では体育帽子を使います。
- ⑧ 眉には手を加えずに自然な状態を保ちましょう。

（2）男子

- ① 1～6年生は標準服とします。夏服（おおむね5～10月）は白の（ポロ）シャツ・半ズボン・ベルトとし、冬服（おおむね10～4月）は上着・白の（ポロ）シャツ・半ズボン・ベルトとします。男子は、ベルト着用の習慣をつけるようにします。長ズボンは、厳寒期に保護者の判断で着用させてもよいです。
- ② 7～9年生の学生服は、上下とも標準マーク入りとします。清潔感のある正しい着こなしをしましょう。
- ③ 学生ズボンは、裾が地面につかない長さとし、ベルト（1つ穴の物）を必ず着用します。ベルトの色は黒・紺・茶の派手でない物とします。
- ④ 学生服の中はカッターシャツとします。インナーは白・黒・グレー・ベージュを着用します（色柄、体操服は不可）。

（3）女子

- ① 1～6年生は標準服とします。夏服（おおむね5～10月）は白のブラウス（またはポロシャツ）・スカートとし、冬服（おおむね10～4月）は上着・白のブラウス（またはポロシャツ）・スカートとします。シャツやブラウスのすそを出さず、肩つりをしっかりとします。なお、レッグウォーマー、レギンスは着用しないようにします。長ズボンは、厳寒期に保護者の判断で着用させてもよいです。
- ② 7～9年生の学生服は、本校指定のセーラー服とします。インナーは白・黒・グレー・ベージュとします（色柄、体育服は不可）。
- ③ 清潔感のある正しい着こなしをしましょう。
- ④ 厳寒期（11月～3月まで）にはストッキング（タイツ）を着用してもよいです。色は黒またはベージュとし、黒色の時は黒のソックス、ベージュの時は白のソックスを着用してもよいです。

4 頭髪

（1）男女共通事項

- ① 学習や運動・部活動をするのにふさわしい髪型とし、常に清潔さを保つように心がけます。
- ② 一部を極端に長くしたり、短くしたりしません。また、特別な刈り方、束ね方（女子）をしません。（特別な刈り方：ツーブロックやフェードなど 束ね方：ポニーテールや団子など）
- ③ 染色、脱色、パーマ（ストレートパーマ）、アシンメトリー、ヘアアイロン、剃りこみなどをしてはいけません。
- ④ 整髪料、ムース、ワックスなどは使用しません。
- ⑤ 前髪は眉より下に出ないようにします。

（2）男子

- ① 頭髪の横は耳に、後ろは襟にかからないようにします。
- ② もみあげは、耳の下線より伸ばさないようにします。

（3）女子

- ① 肩にかかったら、1つまたは2つに結びます。(横髪を残さない。ピン等で留める。)
- ② 髪を結ぶ場合は、耳の線より下の方で束ねます。
- ③ ヘアーゴム等は飾りのないものとし、色は黒・紺・茶とします。
- ④ カチューシャ、リボン、アクセサリー付きや布で被った髪留め、ゴム等は認めません。

5 所持品

(1) 学用品について

学習に必要なもの以外は学校に持ち込みません。

(2) 携帯電話等・手回り品

- ① 携帯電話等は、学校へは持ち込みません。(所持禁止が原則です。)
- ② アクセサリー等(ピアス、イヤリング等)はしません。手首にゴムをしたり、ミサンガなどを付けたりしません。
- ③ カバンにキーホルダー等を付けません。防犯ブザーは付けてもよいですが、飾りになるような派手なものは避けます。
- ④ 部活動等の遠征・家族旅行等のお土産は学校に持ってきません(食物アレルギーの児童生徒への配慮、家庭の負担軽減等の観点から)。バレンタインデー・ホワイトデーなどの贈り物も同様に学校には持ってきません。
- ⑤ 指定の通学かばん及び補助バックを使用します。始業式や終業式、遠足などの行事の際は、ほかのバッグ(ナップサック等)で来ることもあります。週報等の指示に従ってください。
- ⑥ タオルについては、フェイスタオルを使用し、首や肩にかけたり、手にぶら下げて歩き回ったりせず、ポケットにしまいます。(夏季のみ、体育の授業などで必要な場合は、授業終了後更衣の際に、スポーツタオルを使用してもよいです。ただし、対象の授業以外の教室、移動教室、廊下での持ち込み・使用はしません。)
- ⑦ リップは薬用で無香料、無色のものは認めます(グロス系は不可)。日焼け止めクリームについては、規則を守って使用します(規則は別紙)。
- ⑧ 香水や化粧品の使用は禁止します。制汗剤は、シート状(無香料)のみ使用してもよいです。
- ⑨ 天候や気温に応じて、使い捨てカイロの持ち込み、使用を認めます。ただし、記名をしてポケット等から出さないようにします。使用済のカイロは各自で持ち帰るようにします。

6 校外生活

- (1) ゲームセンター・パチンコ店・漫画喫茶・ネットカフェは、保護者同伴でも出入りしません。
- (2) カラオケボックス・ゲームコーナー・ゴルフ場への出入りは保護者同伴とします。
- (3) 夕方のチャイムまでに帰宅します(夏18時 冬17時)。
- (4) お金や高価な物品(CDやゲームソフトなど)の貸し借りはしません。
- (5) スマートフォン・携帯電話の所持は、原則禁止します。保護者の責任においてやむを得ず所持する場合は、フィルタリング・サービスの利用等により有害なサイトを利用しないようにします。
- (6) 情報通信機器等の利用に関して、家庭内のルールをしっかりと決め、利用します。(使う場所や保管場所を限定したり、夜9時以降は使わないようにしたりします。)
- (7) 自転車に乗る時には、ヘルメットを着用します。また、自転車損害賠償保険等へ加入します。自転車に乗っていい場所は【校区内】のみです。

7 その他

そのほか、学校生活や校外生活で困ったり迷ったりしたときには、遠慮なく先生に相談しましょう。先生たちは皆さんの安全面を第一に考え、生活が良くなるように、皆さんや保護者の皆さんの話をしっかりと聞いて、考えていきます。